

# 2時間でわかる、36協定の基礎知識


～会社の勤怠管理、その方法で大丈夫ですか？～

36協定さえ締結してしまえば、時間外労働に関わる上限はないものと考えていませんか？  
「時間外労働の上限規制」導入を受け、これまでの運用ルールが変更になりました。36協定の  
法的な意味や効果等の基本知識や、新たな「時間外労働の上限規制」にともなう協定の締結や  
変更の手続き、見直しのポイントについて、弁護士・社会保険労務士が分かりやすく解説します。



**日時** 令和2年10月27日(火) 14:00～16:00 **申込み締切** 10月26日(月) 12:00 までにお申込みください。

**実施方法** オンラインセミナー (Zoom)

 アプリのインストールをお勧めいたしますが、パソコンブラウザからも参加が可能です。

お申込み後オンラインセミナー参加に必要なご案内を、メールにて連絡いたします。  
※FAXでお申込みの際は、下記E-mail欄のご記入を必ずお願いいたします。

**定員** 30名 起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。  
\*先着順となります。\*途中退席はご遠慮いただいております。

**お申込み方法** セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

**セミナー動画公開** 当日ご都合の合わない方など向けに、当日のセミナー動画を希望者限定で後日配信します。詳しくは当センターホームページをご覧ください。

## セミナー内容

14:00～15:00  
(質疑応答を含む)  
セミナーⅠ

### 36協定の法的基礎知識

●36協定とは何か？ ●36協定の法的意味 ●36協定の紛争事例 について解説します。

**講師** 松井 拓弥 仙台市雇用労働相談センター相談員  
弁護士(金澤法律事務所)

**参加無料**

15:00～16:00  
(質疑応答を含む)  
セミナーⅡ

### 36協定の作成・見直しのポイント

●労働時間とは？ ●36協定作成と見直しの留意点 ●36協定締結・変更の手続き について解説します。

**講師** 古澤 伸之 仙台市雇用労働相談センター相談員  
特定社会保険労務士(古澤伸之社会保険労務士事務所)

**主催** 仙台市雇用労働相談センター **共催** 公益財団法人仙台市産業振興事業団(仙台市起業支援センター アシ☆スタ)

**後援** せんだい創業支援ネットワーク (構成団体：仙台市、仙台市産業振興事業団、仙台商工会議所、日本政策金融公庫、七十七銀行、せんだい男女共同参画財団、仙台市市民活動サポートセンター)

**FAX** でのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページからも申込みできます。

会社名		業種	
ご住所			
代表者氏名・参加人数	(参加人数 他 名)	所属部署・役職名	
TEL		E-mail	

「個別相談」  
相談内容

●当センターに相談がある場合は、セミナーの内容に関わらずお気軽にご記入をお願いします。追ってご連絡をさせていただきます。

仙台市雇用労働  
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!  
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(10月27日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119 / 070-3811-9120 (受付時間 平日9:00～17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/ 仙台ELCC 検索

営業時間 平日9時～17時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

ホームページからも申込みできます。

仙台  
特区

